

静岡県博物館協会会報

No. 77

# 静岡の博物館



新規加盟館、公益財団法人 陽光美術館 崔如琢美術館

静岡県博物館協会

## 平成28年度静岡県博物館協会 役員会・総会

日 時：平成28年 5月25日（水）

場 所：静岡県立美術館 講座室

**役員会** 13：30～14：30

総会に先立ち役員会が開催され、平成27年度の事業報告、決算、平成28年度の事業計画、予算案について審議されました。

静岡県博物館協会 役員出席者（敬称略）

副会長：秋山信彦（東海大学海洋科学博物館長） 飯室仁志（浜松市美術館長）

理 事：西 俊昭（下田海中水族館総支配人） 内田篤呉（MOA美術館長）、  
加藤織江（三島市郷土資料館長） 峰田 武（佐野美術館理事長）、  
伊藤寿夫（静岡市立登呂博物館長） 堀切正人（常葉美術館長）、  
鈴木敏則（浜松市博物館長）

監 事：山下 徹（駿府博物館長）

**総 会** 15：30～16：30

### 1. 開会

出席31、委任状39、計70で、協会加盟75の過半数に達したため、協会規約第15条の規定により総会は成立しました。

### 2. あいさつ

静岡県立美術館副館長 坂田 芳乃

### 3. 議事

#### （1）役員改選について

事務局からの説明により提案どおり承認・可決されました。

#### （2）平成27年度事業実績及び決算報告、監査報告

事務局からの報告により原案どおり承認・可決されました。

#### （3）平成28年度事業計画及び予算

事務局から原案が提出され承認・可決されました。事業の主な項目は次のとおり。

- ・地域セミナーの開催
- ・研修会・講習会の実施
- ・静岡県博物館協会会報（No.77、78）の発行
- ・静岡県博物館協会研究紀要（第40号）の刊行

- ・静岡県博物館協会ホームページの保守・運営
- ・東海地区博物館連絡協議会への参加
- ・防災事業の実施

(4) 平成28年度地域セミナーについて

採択事業について事務局から原案が提出され、原案どおり承認されました。

(5) 退会館園について

「熱川バナナワニ園」の退会が原案どおり報告されました。

(6) 新規加盟館園について

「崔如琢美術館」の入会が原案どおり承認されました。

4. 閉会

(事務局・静岡県立美術館 塚口佑太)

## 東海地区博物館連絡協議会

愛知県、山梨県、神奈川県、岐阜県、静岡県の各県博物館協会で組織する東海地区博物館連絡協議会の理事会・総会が、本年度の当番県である岐阜県の奥野細道結びの地記念館において、7月28日（木）に開催されました。

理事会は（11：00～12：00）は、日本博物館協会1名、協議会の理事12名（うち代理出席3名）、監事2名（うち代理出席1名）、事務局3名 他4名の計22名で開催され、総会（13：30～14：30）は、60名の会員の参加で開催されました。それぞれ次の議題について審議しました。

1. 平成28年度理事及び監事の選任について
2. 平成26年度事業報告及び決算報告について
3. 平成28年度事業計画及び予算案について
4. 平成28年度開催県について
5. その他

日本博物館協会の主要事業説明

岐阜県博物館協会創立50周年記念事業説明

1については、28、29年度の任期で理事及び監事が選任されました。4の来年度開催県については、持ち回り順により静岡県と決定されました。5については、日本博物館協会の主要事業や今後の活動内容の説明、岐阜県博物館協会創立50周年記念事業についての説明がありました。

総会ののち、館内施設及び展示の見学をさせていただきました。また、弘前学院大学文学部准教授 生島美和氏に、「岐阜県出身・棚橋源太郎が博物館の世界に果たした役割」との演題でご講演がありました。

(事務局・静岡県立美術館 塚口佑太)

## 防災事業と50周年事業について

既に数年来の課題であるが、静岡県博物館協会の防災体制は、残念ながら遅れていると言わざるを得ない。

大規模災害時の相互援助については、先進的な千葉県の例に続いて、幾つかの県が体制を固めつつある。当県と同じ東海地区博物館連絡協議会に属する神奈川県では、2015（平成27）年の協会設立60周年事業の一つとして、神奈川県博物館協会総合防災計画策定を進め、今年4月の総会で正式な計画が承認された。同じく東海地区の愛知県では、「災害発生時における支援活動実施要領確定版」を2015（平成27）年度総会で可決し、稼動を始めている。岐阜県博物館協会は今年50周年を迎え、記念事業の一つとして、加盟館園によるミュージアムレスキューネットワークの構築に向け、調査研究を進めている。三重県博物館協会では、既に2012（平成24）年から「災害時の相互協力、その他機関、団体との連絡及び協力に関する規約」が施行されている。

当県の場合、今年度総会の席上、加盟館園の相互援助体制の検討は、防災事業として、また協会50周年事業の一案としても挙げられている。今後検討を進めていかねばならないが、そもそも「相互援助体制」がどのようなものか、念頭に置くものが人によって異なっているようである。現実的に、大規模災害時に協定加盟館園が互いを完全に救い合うということはあるまいであろうし、まして事務局が加盟館園を救うという協定は、無理がある。

必要なのは、

- ・大規模災害時には、外部からの救援を受けやすくするためにも、被害状況の取りまとめに必要な、加盟館園の連絡体制を確立すること
- ・大規模ではない災害時に、付近の館園や、県内の館園が支援しやすくなるよう、体制を作ることだと思われる。

現在、事業推進グループでは、大規模災害時の作業手順より前に、日常的な連絡体制を確立することの必要性に着目し、県内をブロックに分けての連絡網作りに着手している。

「県内の相互援助体制を考えても、皆が全て被災してしまうなら意味は無い」という意見も寄せられているが、県内の連絡体制すら出来ていないなら、他県や他地方の博物館協会等と、連携を取るのには難しいと言わざるを得ない。

今年度事業として、そして50周年事業としての可能性も見据えながら、事務局としてこれらを進めていきたいと考えている。ご意見や検討の席上への参加希望等、是非お寄せ頂きたい。

（事務局・静岡県立美術館 新田建史）